

# 新潟市人権に関する市民意識調査（修正案）

## 調査へのご協力のお願い

市民の皆さまには、日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新潟市では、すべての市民の人権が尊重される社会の実現をめざして、さまざまな施策を進めていますが、今なお、人権侵害や差別による問題などが存在しています。

そこで、今後の人権に関する施策を推進していくうえでの参考とするため、皆さまから人権についてのお考えを聞かせていただくことにいたしました。

この調査は、新潟市にお住まいの15歳以上の方の中から無作為に3,000人を抽出し、実施するもので、このたびあなた様をお願いすることになりました。調査は無記名でご回答いただき、その結果は統計的數字に変えて処理しますので、回答から個人が特定されることはありません。また、調査目的以外に使用いたしませんので、日頃のお考えをそのままお書きください。

なお、調査の集計結果は、ホームページ等において公表いたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和5年10月  
新 潟 市

## ご記入にあたってのお願い

1. この調査は封筒あて名のご本人が記入してください。  
(記入は、ご家族の代筆でもかまいません。)
2. 回答は、当てはまる番号を「○」で囲んでください。なお、質問によって「○」の数が違いますので、ご注意ください。
3. 鉛筆又はボールペンなどで、はっきり記入してください。書き間違えた場合は、消しゴムで消すか、「×」により消して、あらためて正しい番号に「○」をつけてください。
4. 調査票、返信用封筒に、住所、氏名を記入する必要はありません。

この調査票をご記入後、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

11月〇日（〇）までに投函してください。

【調査に関する問い合わせ先】

新潟市役所 市民生活部 広聴相談課 市民相談室（人権調査担当）

電話 025-226-1016 / FAX 025-223-8775

Mail [kocho@city.niigata.lg.jp](mailto:kocho@city.niigata.lg.jp)

## 1. 人権全般についておたずねします。

問1 あなたは、「人権」にどの程度、関心を持っていますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. かなり関心がある  | 4. あまり関心がない  |
| 2. 少し関心がある   | 5. まったく関心がない |
| 3. どちらともいえない |              |

問2 日本の社会には、人権に関わる課題問題がいろいろありますが、あなたは、どの人権問題に関心がありますか。

■ あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. ~~公権力による人権侵害~~
1. 女性に関する人権問題
2. 子どもに関する人権問題
3. 高齢者に関する人権問題
4. 障がい者に関する人権問題
5. 同和地区（被差別部落）出身者に関する人権問題
6. 外国籍市民等に関する人権問題
7. HIVや肝炎、新型コロナウイルス感染症などの感染者・医療従事者やその家族に関する人権問題
8. ハンセン病患者・元患者やその家族に関する人権問題
9. 新潟水俣病をめぐる人権問題
10. LGBTQ等性的マイノリティ（性のあり方が少数派とされる人々）に関する人権問題
11. 犯罪被害者やその家族に関する人権問題
12. インターネット（LINE、TwitterなどのSNSを含む）をめぐる人権問題
13. アイヌの人々に関する人権問題
14. ホームレス（路上生活）状態にある人に関する人権問題
15. 刑を終えて出所した人やその家族に関する人権問題
16. 北朝鮮当局による拉致被害者とその家族に関する人権問題
17. 災害に伴う人権問題（避難所でのプライバシー問題、風評被害など）
18. その他
19. 特になし

※LGBTQ：L（レズビアン）＝女性同性愛者、G（ゲイ）＝男性同性愛者、B（バイセクシャル）＝両性愛者、T（トランスジェンダー）＝こころとからだの性に違和感を感じる人、Q（クエスチョニング）＝自分の性別が分からない、意図的に決めていない、決まっていな人の頭文字をとった性的マイノリティを表すことばのひとつ

問3 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. ある ⇒以下の「問3付問」にお進みください。

2. ない ⇒○ページ「問4」にお進みください。

問3付問 ★問3で「1. ある」と回答した方にお聞きします。

「誰から?」「どのような?」人権侵害を受けたと思いませんか。

■ ①～⑩の各項目のうち、1～11のあてはまる番号すべてに○をつけてください。

	誰から											
	国、 県市 町村	企業 (職 場)	福祉施設 医療機関	学校	地域 (近 所)	親	子	家族 親戚	友人 恋人	インタ ーネッ ト	不明	
どのような人権侵害を	①あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	②名誉・信用のき損、 がしよく 侮辱	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	③不当な扱い、 たいくう 待遇	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	④虐待、DV、 ぎやくたい 暴力、 きようはく 脅迫	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑤本来義務のないことをやらされた、権利の行使を妨害された	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑥人種・信条・性別・社会的身分等による差別待遇 きべつたいくう	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑦仲間はずれ、いやがらせ、いじめ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑧プライバシーの侵害	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑨セクシュアル・ハラスメント (性的いやがらせ)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑩ストーカー行為	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11

問4 あなたは、下記①～⑫の問題について悩んだ（過去に悩んでいた）り、悩んでいる（過去に悩んでいた）人を知っていますか。

■ ①～⑫の各項目のうち、あてはまる番号にすべてに○をつけてください。

	悩んでいる 又は 悩んでいる人を知っている ( <u>現在</u> )	悩んでいた 又は 悩んでいた人を知っている ( <u>過去</u> )	特にない
①女性の人権に関する問題	1	2	3
②子どもの人権に関する問題	1	2	3
③高齢者の人権に関する問題	1	2	3
④障がい者の人権に関する問題	1	2	3
⑤同和問題（部落問題）	1	2	3
⑥外国籍市民等の人権に関する問題	1	2	3
⑦H I Vや肝炎・新型コロナウイルス感染症感染者等の人権に関する問題	1	2	3
⑧新潟水俣病をめぐる人権問題	1	2	3
⑨L G B T Q等性的マイノリティの人権に関する問題	1	2	3
⑩犯罪被害者等の人権に関する問題	1	2	3
⑪インターネット(L I N E、T w i t t e rなどのSNSを含む)をめぐる人権問題	1	2	3
⑫その他の人権に関する問題	1	2	3

問5 あなたがは、もしご自分の人権を侵害された場合、どのような何かしら対応をしますか。

問5-1 対応するか否か。■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 対応する                      2. 何もしない → 問6へお進みください

問5-2 どのように対応しますか。■ あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- |                                     |                               |
|-------------------------------------|-------------------------------|
| 1. 身近な人に相談する                        | 7. 学校や職場に相談する                 |
| 2. 有力者に相談する                         | 8. 社会福祉協議会に相談する               |
| 3. 弁護士に相談する                         | 9. 専門の窓口 <sub>こうぎ</sub> に相談する |
| 4. 法務局又は人権擁護委員 <sub>ようご</sub> に相談する | 10. NPOなどの民間団体に相談する           |
| 5. 新潟県や新潟市に相談する                     | 11. 相手に抗議 <sub>こうぎ</sub> する   |
| 6. 警察に相談する                          | 12. その他                       |

問6 本籍、出生、家庭環境、国籍、資産などを調べることを身元調査といいます。第三者が本人の了承を得ないで身元調査を行うことについて、あなたはどのように考えますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 行ってもよい
2. どちらかといえば、行ってよい
3. どちらかといえば、行うべきではない
4. 行うべきではない
5. わからない

## 2. 人権に関する啓発活動等についておたずねします。

問7 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を何から得ましたか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

- |                     |  |
|---------------------|--|
| 1. 講演会、研修会          | 10. 映画・ビデオ・DVD                         |
| 2. キャンペーン等のイベント     | 11. 新聞                                 |
| 3. 「にいがた市民大学」や公民館事業 | 12. 本                                  |
| 4. 「市報にいがた」などの広報紙   | 13. インターネット（LINE、<br>TwitterなどのSNSを含む） |
| 5. 市のホームページ         | 14. NPOなどの民間団体                         |
| 6. パンフレットなどの資料      | 15. 弁護士会                               |
| 7. ポスター・家族、知人等      | 16. その他                                |
| 8. 学校における授業         | 17. 特になし                               |
| 9. テレビ・ラジオ          |  |

問8 あなたは、新潟市民憲章「みんなで生きるために、助け合うまち。一人ひとりが大切にされ、いかされるまち」を実現するためには、特にどのような取組が必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 人権意識を高めるための市民啓発を充実させる
2. 学校や地域における人権・同和教育を充実させる
3. 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる
4. 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識を向上させる
5. 企業における人権意識を向上させる
6. 人権侵害に対する救済策を強化する
7. 弁護士会による人権救済活動を広報する
8. 行政と民間の人権団体との連携や協働を図る
9. その他
10. 特にない
11. わからない

### 3. 差別を解消するための法律についておたずねします。

問9 平成28年度に人権に関する3つの法律が施行されました。あなたは、これらの法律についてどのくらいご存知ですか。

■ ①～③の各項目のうち、あてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

		内容をよく知っている	ある程度内容を知っている	名前だけ知っている	知らない
①	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法） 平成28年4月1日施行	1	2	3	4
②	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ハイトスピーチ解消法） 平成28年6月3日施行	1	2	3	4
③	部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法） 平成28年12月16日施行	1	2	3	4

#### 4. 女性の人権に関する問題についておたずねします。

問10 あなたが、「女性の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 「男は仕事、女は家庭」「女だから〇〇すべき」といった男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること
2. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進しょうきゅうしょうしんにおける男女差など、職場における男女の待遇たいぐうの違い
3. 職場や地域、学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)や性暴力の被害者になること
4. 職場や地域、家庭などでの意思や方針決定の場ばに参画させられないこと
5. 結婚や妊娠、出産、不妊などについて干渉されること
6. 夫や恋人など親しい関係にある相手からの暴力(なぐる、暴言、行動の制限、生活費を渡さない、性行為の強要きょうようなど)
7. 売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)の対象となること
8. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネット(LINE、TwitterなどのSNSを含む)などによるわいせつ情報がはんらんしていること
9. その他
10. 特にない
11. わからない

問11 あなたは、女性の人権を守るために、特にどのようなこと取組が必要だと思えますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 女性のための相談・支援体制を充実させる
2. 夫・パートナーからの暴力など、女性に対する人権侵害への救済策きゅうさいさくを充実させる
3. 女性の人権を守るための広報・啓発活動けいはつを推進する
4. 女性が被害者となる犯罪の取締りや被害者への支援を強化する
5. 働く場で、男女の均等な処遇しよぐうを行うよう働きかける
6. 男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を充実させる
7. さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
8. 男女平等に関する学校教育や社会教育を充実させる
9. マスコミ等が紙面、番組、広告等の内容に配慮するなどの自主的な取組を促進する
10. その他
11. 特にない
12. わからない

## 5. 子どもの人権に関する問題についておたずねします。

問1 2 新潟市では、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごすことができるまちづくりを進めるため、「新潟市子ども条例」を令和4年4月1日に施行しました。あなたは、この条例についてご存知ですか。■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| 1. 内容まで知っている       | 3. 知らない |
| 2. 知っている（聞いたことがある） |         |

問1 3 新潟市子ども条例では、5つの子どもの権利を定めています。日々の生活の中で、以下の子どもの権利は大切にされていると思いますか。

■ あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. 安心して生きる権利（いじめ、体罰、虐待 <sup>さやくだい</sup> などで心身を傷つけられない など）  |
| 2. 豊かに生き、育つ権利（学び、遊び、自由な方法で表現する など）                         |
| 3. 自分らしく生きる権利（個人として尊重 <sup>そんちょう</sup> され、他者との違いが認められる など） |
| 4. 身近な大人に思いや願いを受け止めてもらえる権利（自分の思いや願いを自由に表明できる など）           |
| 5. 社会に参加する権利（自分の意見が活かされる機会を与えられる など）                       |
| 6. 大切にされているものはない   |
| 7. その他   |

問1 4 あなたが、「子どもの人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

- |   |
|---|
| 1. 親・同居者のしつけと称する体罰  |
| 2. 親・同居者・親族による虐待 <sup>さやくだい</sup> （身体的・育児放棄 <sup>ほうき</sup> ・心理的・性的）   |
| 3. 子ども同士の暴力、仲間はずれ、無視などのいじめ（インターネットやLINE、TwitterなどのSNS上の書き込みも含む）を受けること |
| 4. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事                                    |
| 5. 大人が、子どもの意見を無視したり、大人の考えを押しつけること                                     |
| 6. 教師が、教職員や保育従事者、指導者等の大人による体罰や不快な言動を発すること不適切な言動があること                  |
| 7. 児童買春、児童ポルノなどの対象となること（グルーミング含む）                                     |
| 8. 性的犯罪の被害者になること（グルーミング含む）  |
| 9. 過剰な校則などによる規制   |
| 10. ヤングケアラーとして、日常的に家事や家族の世話をしていること                                    |
| 11. その他   |
| 12. 特にない  |
| 13. わからない   |

※グルーミング：子どもに接近して手なずける行為



問15 あなたは、子どもの人権を守るために、特にどのようなこと取組が必要だと思いませんか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 子どものための相談・支援体制を充実させる
2. 児童虐待<sup>ぎゃくたい</sup>やいじめの予防・解決・救済策<sup>きゅうさいさく</sup>を充実させる
3. 子どもの人権を守るための広報・啓発<sup>けいはつ</sup>活動を推進する
4. 子どもに対する犯罪の取締りを強化する
5. 体罰禁止を徹底する
6. 他人への思いやりの心を育む
7. 過剰<sup>かじょう</sup>な校則や規則などを見直す
8. 教師子どもに関わる大人の人権意識の向上を図る
9. 進路等で子どもの意思を尊重（個性を尊重<sup>そんちよう</sup>）する
10. 地域の人々が子どもへの関心を持つ（地域でのケア体制を充実する）
11. 家族の信頼関係を築く
12. ヤングケアラーへの支援体制を充実させる
12. その他
13. 特にない
14. わからない

## 6. 高齢者の人権に関する問題についておたずねします。

問16 あなたが、「高齢者の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 働ける場所や能力を<sup>はつき</sup>発揮する場所が少ないこと
2. 経済的な<sup>こんきゆう</sup>困窮によって、自立が困難なこと
3. 高齢者が利用しにくい公共施設や交通機関があること
4. 地域や家庭内において、<sup>じゃまもの</sup>邪魔者扱いされたり<sup>ことく</sup>孤独になること
5. 身寄りがいないことで、必要な医療や介護が受けられないこと
6. 悪徳商法や<sup>とくしゆさぎ</sup>特殊詐欺の被害者が多いこと
7. 認知症などによって、自由に権利や財産を行使できなくなること
8. 認知症などによって、高齢者の意見や行動が<sup>そんちよう</sup>尊重されないこと
9. 家庭内において、<sup>れつあく</sup>劣悪な<sup>しよぐう</sup>処遇や<sup>ぎやくたい</sup>虐待を受けること
10. 病院や高齢者施設において、<sup>れつあく</sup>劣悪な<sup>しよぐう</sup>処遇や<sup>ぎやくたい</sup>虐待を受けること
12. その他
12. 特にない
13. わからない

問17 あなたは、高齢者の人権を守るために、特にどのようなこと<sup>と</sup>取組が必要だと思いませんか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 高齢者の就労支援に関する<sup>と</sup>取組み<sup>と</sup>支援体制を充実させる
2. 高齢者も利用しやすいように公共施設や交通機関を整備する
3. 地域における見守り・支援体制を充実させる
4. 高齢者と他の世代との交流を促進する
5. いつまでも地域で自立して生活できる体制を整備する
6. 高齢者に対する犯罪の取締りを強化する
7. 高齢者のための相談・支援体制を充実させる
8. 高齢者の人権を守るための<sup>けいはつ</sup>広報・啓発活動を推進する
9. 高齢者の人権侵害に対して<sup>きゆうさい</sup>救済・保護するための制度を充実させる
10. その他
11. 特にない
12. わからない

## 7. 障がい者の人権に関する問題についておたずねします。

問18 あなたが、「からだやところにさまざまな障がいのある人の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 働ける場所や機会が少なく、あっても不利益な場合が多いこと
2. 保育園や学校に希望どおり受け入れてもらえないこと
3. ~~交通・公的施設等の段差解消などが進んでいないこと（外出時の不便）~~  
障がい者が利用しにくい公共施設や交通機関があること
4. 賃貸住宅アパート等への入居が困難なこと
5. 地域活動（スポーツ、文化活動）などへ気軽に参加できないこと
6. 悪徳商法や特殊詐欺の被害者が多いこと
7. 自由に権利や財産を行使できないこと
8. 意見や行動が尊重されないこと
9. 障がい者に対する人々の理解が不十分であること
10. じろじろ見られたり、避けられたりする
11. 差別的・侮辱的な言動をされること
12. 結婚や妊娠について、周囲から反対されること
13. 障がいのある人もない人も共に学ぶ場、体制が整備されていないこと
14. その他
15. 特にない
16. わからない

問19 あなたは、障がいのある人の人権を守るために、特にどのようなこと取組が必要だと思いますか。 ■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. ~~障がい者のための相談・支援体制を充実させる~~
2. ~~障がい者に対する人権侵害への~~きゅうさい  
に対して救済・保護策するための制度を充実させる
3. 障がい者のしゅうぎょう機会を確保する
4. 障がいのある人とない人の交流を促進する
5. 地域活動への参加を推進する
6. 地域でのケア体制を充実させる
7. 障がいのある人ともない人がいっしょも共に学習できる学校教育環境を整備する
8. 福祉施設を充実させる
9. ~~バリアフリー化（段差などの障壁をなくすること）を促進する~~  
障がい者も利用しやすいように公共施設や交通機関を整備すること
10. 障がい者に対する犯罪の取締りを強化する
11. 障がい者の人権を守るための広報・かいほう啓発活動を推進する
12. その他
13. 特にない
14. わからない

## 8. 同和問題についておたずねします。

問20 あなたは、日本の社会に同和地区（被差別部落）の存在や同和問題があることを知っていますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |          |         |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問21 あなたは、身近（新潟県内）の同和地区（被差別部落）の存在や同和問題があることを知っていますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |          |   |
|----------|---|
| 1. 知っている | ⇒以下の「問22」にお進みください。  |
| 2. 知らない  | ⇒問20の回答が「1」⇒以下の「問22」にお進みください。<br>⇒問20の回答が「2」⇒○ページ「問28」にお進みください。 |

**★問22～問27は、問20または問21で「1. 知っている」と回答した方にお聞きします。**

問22 あなたが、同和地区（被差別部落）や同和問題について、はじめて知ったのは、いつ頃ですか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| 1. 小学校入学前            | 5. 18歳～20歳未満   |
| 2. 小学生のとき            | 6. 20歳以上       |
| 3. 中学生のとき            | 7. はっきりおぼえていない |
| 4. 15歳～18歳未満（高校生のとき） |                |

問23 あなたが同和地区（被差別部落）や同和問題について、はじめて知ったきっかけは、何ですか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 1. 家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた               |
| 2. 親戚の人から聞いた                          |
| 3. 近所の人から聞いた                          |
| 4. 学校の友だちから聞いた                        |
| 5. 学校の授業で教わった                         |
| 6. 職場の人から聞いた                          |
| 7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った                 |
| 8. インターネット（LINE、TwitterなどのSNSを含む）で知った |
| 9. 同和問題の集会や研修会で知った                    |
| 10. 県や市町村の広報紙などで知った                   |
| 11. はっきりおぼえていない                       |
| 12. その他                               |

問24 あなたは、今でも同和地区（被差別部落）出身であることを理由にした差別や人権侵害（部落差別）があると思いますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1. あると思う | 2. ないと思う | 3. わからない |
|----------|----------|----------|

問25 あなたは、仮に、日ごろ親しく付き合っている人が、同和地区（被差別部落）の人であることがわかった場合、どうしますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. これまでと同じように付き合う             |
| 2. 表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく |
| 3. 付き合いはやめる                   |
| 4. その他                        |

問26 あなたが、同和問題で特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. 結婚問題で周囲から反対されること                                  |
| 2. 就職の際や職場において不利な扱いをされること                            |
| 3. 地域社会で不利な扱いをされること                                  |
| 4. 身元調査をされること  |
| 5. 差別的な発言や行動をされること                                   |
| 6. 差別的な落書きをされること                                     |
| 7. インターネット（LINE、TwitterなどのSNSを含む）を利用して差別的な情報を掲載されること |
| 8. その他   |
| 9. 特にない  |
| 10. わからない  |

問27 あなたは、同和問題を解決するために、特にどのようなこと取組が必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

- |   |
|---|
| 1. 同和問題にかかわる人権相談や生活相談などを充実させる                 |
| 2. 人権救済策を充実させる                                |
| 3. 学校や地域における人権・同和教育を推進する                      |
| 4. 広報紙の発行や人権講演会の開催など、人権啓発を推進する                |
| 5. 市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する         |
| 6. 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる                 |
| 7. 差別事件に対しては、行政が積極的に関与し、関係者に正しい認識と理解を深める努力をする |
| 8. 同和問題については、差別は自然になくなるので、そっとしておく             |
| 9. その他  |
| 10. わからない                                     |

## 9. 外国籍市民等の人権に関する問題についておたずねします。

問28 あなたが、「外国籍市民等の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 働ける場所や能力を<sup>はつき</sup>発揮する機会が少ないこと
2. 社会<sup>ほしよ</sup>保障制度や税金の仕組みなど生活に必要な情報の提供や説明が不十分であること
3. 施設・道路・鉄道案内の外国語<sup>ひょうき</sup>表記など、外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
4. 住宅<sup>こんなん</sup>アパート等への入居が困難なこと
5. 近隣や地域の人とのふれあいや、理解を深める機会が少ないこと
6. 外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと
7. 意見や行動が<sup>そんちよう</sup>尊重されないこと
8. じろじろ見られたり、避けられたりすること
9. 差別的な発言や行動をされること
10. その他
11. 特にない
12. わからない

問29 あなたは、外国籍市民等の人権を守るために、特にどのようなこと<sup>くみあ</sup>取組が必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 外国語による相談の場・支援体制を増やす<sup>きゅうさい</sup>充実させる
2. 外国籍市民等に対する人権侵害への<sup>きゅうさい</sup>に対して救済・保護策するための制度を充実させる
3. 外国語による情報提供を充実させる
4. 外国籍市民等の人権を守るための広報・啓発<sup>けいはつ</sup>活動を推進する
5. 外国籍市民等のための日本語教室を<sup>かくじゅう</sup>拡充させる
6. 外国籍市民等のための福祉・医療等の制度を充実させる
7. 外国籍市民等と日本人の相互理解と交流を進める
8. その他
9. 特にない
10. わからない

## 10. HIV感染者等の人権に関する問題についておたずねします。

問30 あなたが、「HIV感染者等の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. プライバシーが守られていないこと
2. 就職の際や職場において、不利な扱いをされること
3. 病院での治療や入院を断られること
4. 結婚を断られたり、周囲から結婚を反対されたりすること
5. 無断でエイズ検査等をされること
6. 差別的な発言や行動をされること
7. その他
8. 特にない
9. わからない

問31 あなたは、HIV感染者等の人権を守るために、特にどのようなこと取組が必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. プライバシーに<sup>はいりよ</sup>配慮した医療体制や、カウンセリング体制を充実させる
2. HIV感染者等への偏見や差別をなくすための広報・啓発<sup>けいはつ</sup>活動を推進する
3. HIV／エイズに関する正しい知識を学校教育の中でも教育する普及<sup>くわいき</sup>する
4. HIV感染者等を支援するために、行政、医療機関、NGO等のネットワーク化を進める
5. HIV感染者等の生活支援をする
6. HIV感染者等の<sup>ちりょうひ</sup>治療費を援助する
7. その他
8. 特にない
9. わからない

## 11. 新潟水俣病<sup>みなまたびょう</sup>をめぐる人権問題についておたずねします。

問32 あなたは、「新潟水俣病患者<sup>みなまたびょう</sup>（家族を含む）に関する<sup>こと</sup>で、特に人権が守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 新潟水俣病患者<sup>みなまたびょう</sup>等であることに対する偏見<sup>へんけん</sup>を持たれること
2. 就職・職場で不利な扱いをされること
3. 新潟水俣病患者<sup>みなまたびょう</sup>が十分に救済されていないこと
4. 新潟水俣病患者<sup>みなまたびょう</sup>等であることを理由に結婚を断られたり、周囲から反対されたりすること
5. 地域での日常生活上、差別的な言動をされること
6. その他
7. 特にない
8. わからない

問33 あなたは、新潟水俣病患者<sup>みなまたびょう</sup>等の人権を守るために、特にどのようなこと取組が必要だと思いませんか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 新潟水俣病患者<sup>みなまたびょう</sup>等が気軽に相談できる体制を整備する
2. 新潟水俣病<sup>みなまたびょう</sup>の原因・被害状況について理解を深めるための教育・啓発<sup>けいはつ</sup>広報活動を推進する
3. 新潟水俣病患者<sup>みなまたびょう</sup>等の就職機会を確保する
4. 新潟水俣病患者<sup>みなまたびょう</sup>等のプライバシーを保護する
5. 新潟水俣病患者<sup>みなまたびょう</sup>等の生活費や治療費を援助する
6. 新潟水俣病患者<sup>みなまたびょう</sup>等との交流の場を設ける
7. 新潟水俣病患者<sup>みなまたびょう</sup>の慰霊碑<sup>いれいひ</sup>建立<sup>こんりゅう</sup>や慰霊祭<sup>いれいさい</sup>を公的に行う
8. その他
9. 特にない
10. わからない



## 12. LGBTQ等性的マイノリティの人権に関する問題についておたずねします。

問34 あなたが、「LGBTQ等性的マイノリティの人権が守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
2. 就職・職場で不利な扱いを受けること
3. 差別的な言動をされること
4. アパート等への入居を拒否されること
5. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
6. じろじろ見られたり、避けられたりすること
7. 好きな人と結婚（法律で定める<sup>こいん</sup>婚姻）できないこと
8. その他
9. 特にない
10. わからない

問35 あなたは、LGBTQ等性的マイノリティの人権を守るために、特にどのようなこと取組が必要だと思えますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. LGBTQ等性的マイノリティの人権を守るための啓発・広報・<sup>はいほう</sup>広報・啓発活動のを推進する
2. 相談・支援体制のを充実させる
3. 学校現場における理解のを促進する
4. 職場における理解のを促進する
5. 法令の制定や制度の見直しを進める
6. 当事者同士が集まる交流の場を整備する
7. その他
8. 特にない
9. わからない

### 13. 犯罪被害者等の人権に関する問題についておたずねします。

問36 あなたが、「犯罪被害者等の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 犯罪被害により、生命を奪われる、家族を失う、ケガや障がいを負うなどの直接的な被害を負うこと  
⇒犯罪行為によって、身体的・精神的に被害を受けること
2. 犯罪被害行為により、財産を奪われる、失職・転職、医療費・介護費の負担などによる経済的な困窮が生じること
3. マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されることたり、取材により私生活の平穩を保てなくなること
4. 過剰な取材によって私生活の平穩が保てなくなる
4. 再被害の恐れから、居住地を移さなければならない場合があること
5. 周囲の心ない言動や偏見によって、精神的苦痛をうけること
6. インターネットや手紙、電話などによって誹謗中傷を受けること
7. 捜査や刑事裁判によって肉体的・精神的負担がかかること
8. その他
9. 特にない
10. わからない

問37 あなたは、犯罪被害者等の人権を守るために、特にどのようなこと取組が必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 犯罪被害者等の人権を守るための啓発・広報広報・啓発活動の推進する
2. 相談・支援体制を充実させる
3. 学校現場における理解を促進する
4. 職場における理解を促進する
5. 経済的支援制度を拡充する
6. 当事者同士が集まる交流の場を整備する
7. その他
8. 特にない
9. わからない

## 14. インターネットをめぐる人権問題についておたずねします。

問38 あなたは、パソコンやスマートフォン、携帯電話でのインターネット（LINE、TeititerなどのSNSを含む）利用に関する事で、人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 他人の誹謗中傷<sup>ひぼうちゆうしょう</sup>や差別的な表現など、人権を侵害する情報を掲載<sup>けいさい</sup>すること
2. 子ども同士の中傷の書き込みや仲間はずれをする場になっていること  
⇒ SNSにおける中小の書き込みや仲間はずしなどネットいじめが発生していること
3. 出会い系サイトや裏サイト、SNSなど犯罪を誘発<sup>ゆうはつ</sup>する場となっていること
4. 事件の捜査対象<sup>そうさ</sup>となっている未成年者の実名や顔写真<sup>けいさい</sup>を掲載すること
5. わいせつ画像や残酷<sup>ざんぎやく</sup>な画像、児童ポルノなどが存在すること
6. 個人情報などが一度掲載されると拡散し、完全に消去することが困難であること
7. フェイクニュースや誤った情報が拡散されること
8. 悪質商法によるインターネット取引での被害<sup>げいさい</sup>が発生していること
9. 本人の承諾<sup>しょうだく</sup>なく個人情報、写真などを掲載<sup>けいさい</sup>すること
10. その他
11. 特にない
12. わからない

問39 あなたは、インターネット（LINE、TeititerなどのSNSを含む）上の人権侵害を防ぐために、特にどのようなこと取組が必要だと思いませんか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. インターネット上で人権侵害を受けた人のための相談・支援体制を充実させる
2. インターネットの利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉<sup>めいよ</sup>に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動<sup>けいはつ</sup>を推進する
3. プロバイダーなどに対して、人権を侵害する違法な情報の削除<sup>さくじょ</sup>を含む対応を求めること
3. プロバイダーなどに対して、情報の提供停止<sup>さくじょ</sup>や削除などに関する法的規制を強化する
4. 人権を侵害する違法な情報発信者に対する監視<sup>かんし</sup>や取り締まりを強化する
5. その他
6. 特にない
7. わからない

## 15. 北朝鮮当局による拉致被害者をめぐる人権問題についておたずねします。

問40 あなたは、北朝鮮当局による拉致問題を解決するために、市民としてどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 拉致問題への関心が風化することがないように、広報・啓発活動に参加すること
2. 家族・友人と話し合い、拉致問題を忘れないこと
3. 署名活動に参加すること
4. その他
5. 特にない
6. わからない

## 16. 自由意見

さまざまな人権問題について、ご意見等ありましたら、下記にお書きください。

【記載欄】

## 17. 最後にあなた自身のことについておたずねします。

F1 あなたの性別は ■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 女性
2. 男性
3. その他答えたくない

F2 あなたの年齢は ■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 10歳代
2. 20歳代
3. 30歳代
4. 40歳代
5. 50歳代
6. 60歳代
7. 70歳代
8. 80歳以上

F3 あなたのお住まいは何区ですか ■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 北区
2. 東区
3. 中央区
4. 江南区
5. 秋葉区
6. 南区
7. 西区
8. 西蒲区

F4 あなたの現在のご職業は ■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 勤め人（パート・アルバイトも含む）
2. 自営業（農林水産業含む）
3. 会社役員（団体役員含む）
4. 学生（高校・専修学校等を含む）
5. 家事専業
6. 無職（学生、家事専業を除く）
7. その他

以上で設問は終了です。ご協力ありがとうございました。

この調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、〇月〇日(〇)までに投函してください。

この調査票は、古紙混合率100%の再生紙を使用しています。